

## 設 立 趣 旨 書

### 趣 旨

脱炭素社会等の話題が議論される今日、クリーンな交通システムの活用は急務とされています。市内ではエコでクリーンな交通手段として無償の貸自転車がありますが、想定以上の活用はされていない様子はなく、行政と共に市民の意識改革・生活スタイルの変化が求められているのが現状です。

近年、富山湾岸を中心にサイクルステーションが設置されている昨今、自転車愛好家のみならず自転車活用者の増加を図る時期に来ており、その対策を更に講じる時と考えられます。行政の思惑と市民の利便性はマッチしていないことから、日常の自転車の依存度が高くありません。自転車活用に関わる環境整備等を行うことにより、生活しやすい街づくりを進めていかなくてはならないと考えます。

自転車の活用を促進するためには、街及び道路の整備以外に、活用する側のマナー教育、自転車愛好家を呼び込む施策等を施す必要があります。サイクルラック等の環境を整え、同時に、低年齢層の自転車マナーの教育の講習、関連イベント・大会の実施、自転車をより身近なものとなるよう普及広報活動、加えて、観光面において外部から自転車で来ていただけるような観光資源を開発し、J R 氷見線や城端線の自転車乗車可能を進め、その効果として「環境問題に適応する社会づくり」、「市民の健康の維持」、「交通渋滞の緩和」等の成果も出てくると考えます。

国や県は広いエリアを担当するが故に、種々の問題が出てくると思われますが、狭いエリアで実験的に、しかもボランティアの活動による変革は小回りも効き、問題対応も迅速に行われることが可能と考えます。それらの活動のためには資金や法的な養護があることが重要だと考えます。よって、N P O を設立しようと考えました。